

東日本高速道路株式会社と電力会社の 連携に関する協定について



2019年6月13日
東日本高速道路株式会社

1. 協定概要

○ 目 的

災害時における迅速な被災地復旧活動の展開を目的とし、円滑な相互連携を図る。

○ 協定の名称・締結者

①「東日本高速道路株式会社と北海道電力株式会社の連携に関する協定」

東日本高速道路株式会社

代表取締役社長 小畠 徹

北海道電力株式会社

代表取締役社長 真弓 明彦

②「東日本高速道路株式会社と東北電力株式会社の連携に関する協定」

東日本高速道路株式会社

代表取締役社長 小畠 徹

東北電力株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 原田 宏哉

③「東日本高速道路株式会社と東京電力ホールディングス株式会社の連携に関する協定」

東日本高速道路株式会社

代表取締役社長 小畠 徹

東京電力ホールディングス株式会社

代表執行役社長 小早川 智明

④「東日本高速道路株式会社と中部電力株式会社の連携に関する協定」

東日本高速道路株式会社

代表取締役社長 小畠 徹

中部電力株式会社

代表取締役社長 勝野 哲

2. 協定の範囲

NEXCO東日本が管理する道路全線



3. 連携内容



＜平常時＞

連携訓練、連絡会議の実施

＜災害時＞

- ・高速道路の通行止め区間及び被害・復旧状況に関する情報提供
- ・高速道路の通行止め区間ににおける緊急車両の通行、緊急開口部の活用に関する協力
- ・電力会社の復旧の進出拠点となるサービスエリア・パーキングエリアの提供

- ・停電・復旧状況及び電力施設などの被害状況に関する情報提供
- ・緊急車両が移動中に発見した高速道路の被害状況の情報提供

～ 災害時における円滑な相互連携協力 ～

迅速な被災地復旧活動を展開

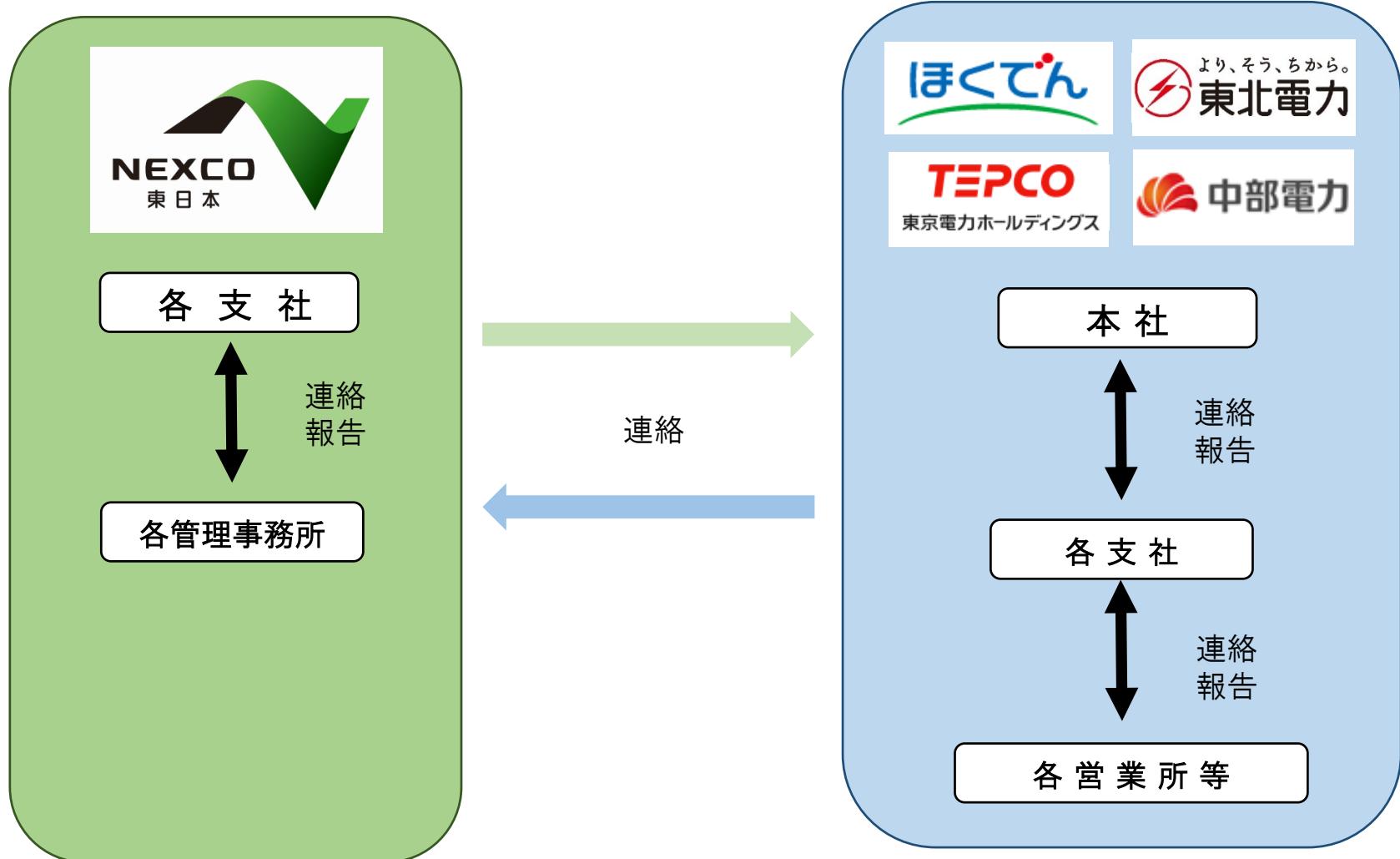


東京電力ホールディングス



4. 連絡体制の確立

- 連絡体制を確立し、災害時には相互に協力して被害情報など必要な情報を共有



5. 災害時における相互協力

○ NEXCO東日本による電力会社への協力

- 高速道路の通行止め区間及び被害・復旧状況に関する情報提供
- 高速道路の通行止め区間における緊急車両の通行、緊急開口部の活用に関する協力
- 電力会社の復旧の進出拠点となるサービスエリア・パーキングエリアの提供



緊急車両の通行



緊急開口部の活用



復旧拠点となるスペースの提供



電力の早期復旧



被災地の復旧

5. 災害時における相互協力

- 電力会社によるNEXCO東日本への協力
- 停電・復旧状況及び電力施設などの被害状況に関する情報提供
- 緊急車両が移動中に発見した高速道路の被害状況の情報提供



停電・復旧状況の情報提供



高速道路被害状況の情報提供



高速道路の早期復旧



被災地の復旧



6. 平常時における災害対応力強化のための相互協力

○ 災害時に備え、平常時から「顔の見える関係」の構築

- 災害発生時に備え、平常時から災害対応の課題を共有し、相互の役割などを継続的に双方で確認
- 連絡会議等を通じて、災害対応力の強化を図る

連絡会議

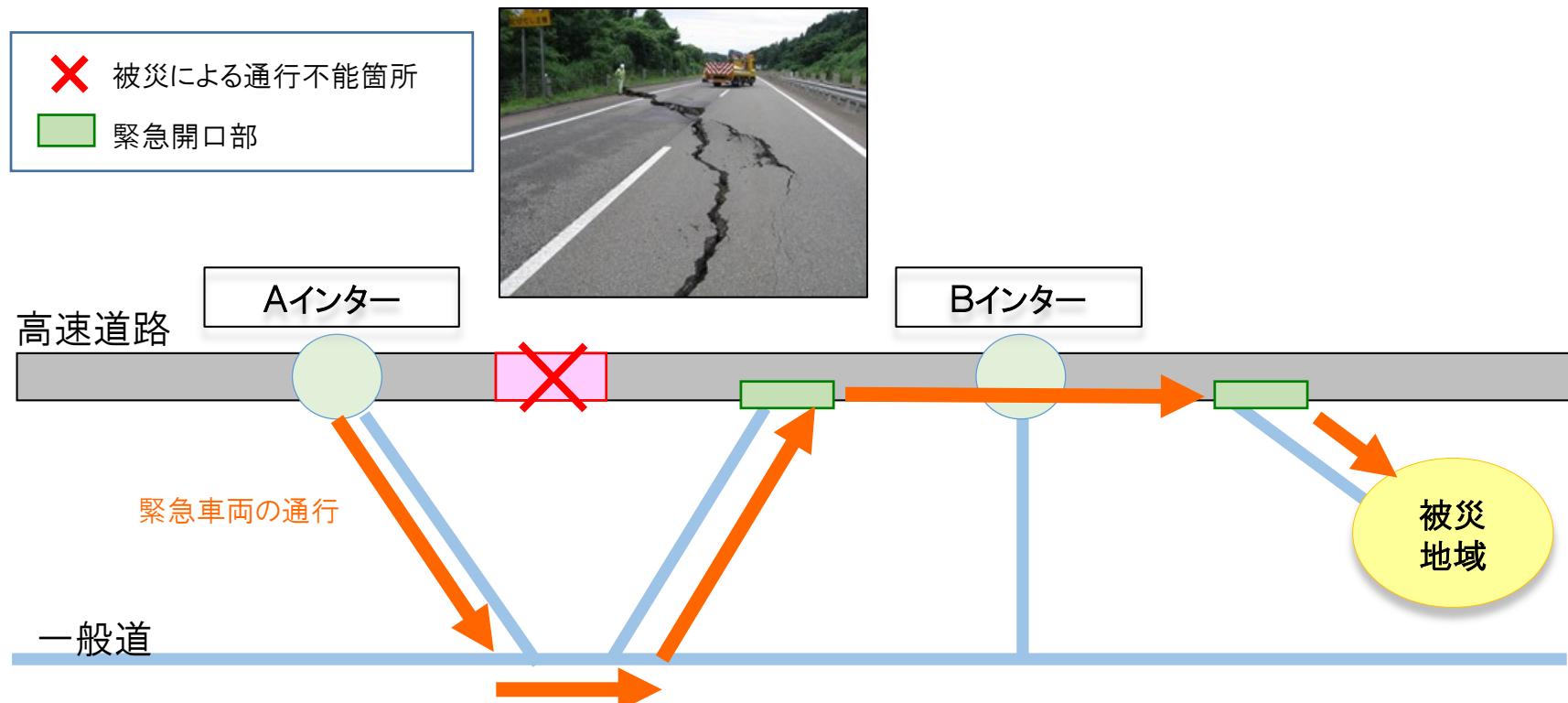


各種連携訓練



«参考»緊急車両の通行経路イメージ

○被災状況を踏まえた高速道路の通行帯と緊急開口部の活用により緊急車両がいち早く被災地域へ到着することが可能になる



『復旧活動の迅速化』